

トップ選手講話及び令和7年度ナショナル トレーニングセンター（NTC）研修 運営業務

業務仕様書

令和7年8月

岩 手 県

この「業務仕様書」（以下「仕様書」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「トップ選手講話及び令和7年度ナショナルトレーニングセンター（NTC）研修業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関し、県が契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様等を明らかにし、企画提案に参加しようとする者（以下「参加者」という。）の提案に具体的な指針を示すものである。

1 業務名称

トップ選手講話及び令和7年度ナショナルトレーニングセンター（NTC）研修業務

2 本業務の目的

- 1, オリンピックやワールドカップ等で活躍したアスリートを招聘し、世界の第一線で戦った経験やそこに至るまでの過程、目標達成のための取り組み姿勢について学び、競技等を通じた交流会を行い、世界で活躍するという夢を現実的な目標として捉える機会を児童、生徒に提供する。
- 2, 先端のトレーニング設備、人材が集まるナショナルトレーニングセンター（NTC）での研修を通して現地でしか見られないもの、会えない人、できないことを体験することによりフィジカル、メンタル、目標設定等、総合的にブラッシュアップを行い、世界で活躍するトップアスリートを目指すスーパーキッズの一層の競技力向上を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

4 予算額

3,579千円以内（税込）（内訳：2,000千円、1,579千円）

※トップ選手講話 2,000千円

令和7年度ナショナルトレーニングセンター（NTC）研修 1,579千円

5 本業務の内容

本業務の内容は、次のとおり。「別紙1」「別紙2」の内容を踏まえ、次により業務を行うこと。

(1) 「トップ選手講話」

ア 開催日

令和7年12月6日（土）

イ 会 場

岩手県営武道館

(2) 「令和7年度ナショナルトレーニングセンター（NTC）研修」の企画・運営・管理

ア 開催日

令和7年12月13日（土）及び令和7年12月14日（日）

イ 会 場

ナショナルトレーニングセンター・イースト、国立競技場、日本オリンピックミュージアム、国立オリンピック記念青少年総合センター

(3) その他（自由提案）

企画提案参加者は、上記(1)～(2)の他に、本業務の目的の達成に資する取組の企画・運営・管理について、予算の範囲内で提案することを妨げない。

6 留意事項

- (1) 事業が完了した時は、速やかに事業完了報告書（別途様式を指定）を作成し、関係書類（別途指示する。）を添えて県へ提出すること。
- (2) 受託者は、委託業務を誠実に遂行するものとし、本業務の準備あるいは実施に際して、随時、県と協議すること。
- (3) 契約に際しては、企画提案の内容及びその後の協議に応じて、仕様を変更することがあること。

7 契約に関する条件等

- (1) 再委託等の制限
 - ア 受託者は、本業務の全部又は本業務の企画若しくは運営等を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
 - イ 受託者は、上記アに該当しない限りにおいて本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を県に対して文書で報告しなければならない。
- (2) 再委託の相手方
受託者は、上記(1)イにより本業務の一部を第三者に委託する場合は、その相手方を、岩手県内に主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めなければならない。
- (3) 業務履行に係る関係人に関する措置要求
 - ア 県は、本業務の履行につき、著しく不相当と認められるときは、受託者に対し、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
 - イ 県は、上記(1)イにより、受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して必要な措置をとるべきことを請求することができる。
 - ウ 受託者は、上記の請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果の請求を受けた日から10日以内に、県に対して通知しなければならない。
- (4) 権利の帰属等
本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等は、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から県に移転することとするが、その詳細については、県及び受託者間で協議の上、別途契約書により定める。
- (5) 機密の保持
受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様である。
- (6) 個人情報の保護
受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）及び個人情報保護条例（平成13年3月30日岩手県条例第7号）を遵守しなければならない。

トップ選手講話&実技指導

「トップ選手講話及び令和7年度ナショナルトレーニングセンター（NTC）研修」の企画・運営・管理	
日時	令和7年度12月6日（土）
会場	岩手県営武道館（〒020-0122 盛岡市みたけ3丁目24-1）大道場、第1会議室
内容	講話：「トップ選手講話」60～90分 実技：実演、動きづくり（基礎動作等）60～90分 ※小、中時代に行っていた練習やその年代に必要な動きづくり等
ターゲット	・スーパーキッズ ・岩手県内の小学3年生～中学3年生
集客方法	市町村教育機関を通じて学校へ周知 SNS 関係各所チラシ配布 ※県で実施
特記事項	スーパーキッズ発掘・育成事業と共同開催 ※スーパーキッズはプログラムに組み込まれていることからキッズの参加有無は事務局で管理 MC 等手配することは自由だが、その際の打ち合わせには県のスタッフも入れること。
その他	実施期間にプログラムを実施できない場合は、事前に協議すること。 以上に掲げる業務のほか、本催事の実施に関し必要な業務を行うこと。

別紙 2

「トップ選手講話及び令和7年度ナショナルトレーニングセンター（NTC）研修」の企画・運営・管理

1 概要

- (1) 開催日 令和7年12月13日（土）及び令和7年12月14日（日）
- (2) 会場 ナショナルトレーニングセンター・イースト、国立競技場、日本オリンピックミュージアム、国立オリンピック記念青少年総合センター
- (3) 人数 キッズ13名 引率者4名
- (4) 想定している内容等
 - ア 味の素ナショナルトレーニングセンター・イースト見学ツアー（90分）
 - イ 日本オリンピックミュージアム見学
 - ウ 国立競技場スタジアム「VIPエリア&展望デッキツアー」
 - エ 栄養セミナー
 - オ トップ選手講話

(5) 留意事項

- ア 味の素ナショナルトレーニングセンター・イースト見学ツアーについては、21名に満たず、団体ツアーにはできなかったため、実施2か月前の予約となる。
- イ 味の素ナショナルトレーニングセンター・イースト見学ツアー及び日本オリンピックミュージアム見学科は、当日現金払いのみである。
- ウ 宿泊先の国立オリンピック記念青少年総合センターは県で予約・支払いを行うため、委託業務には含めない。
- エ 国立オリンピック記念青少年総合センターの会議室を12/13（土）13:00～17:00まで講話のために抑えている。
- オ 国立オリンピック記念青少年総合センターの夕食（12/13）と朝食（12/14）は施設内の食堂を予約すること。

2 企画、運営及び管理・

- (1) 宿泊以外の内容を企画し、県と協議のうえ決定すること。
- (2) NTC研修の全体に係る総合管理及び運営を行うこと。

以上に掲げる業務のほか、本催事の実施に関し必要な業務を行うこと。